

## 経営協議会（第3回）議事要旨

日 時 平成24年6月15日（金）～6月28日（木）

方 法 郵送等による持ち回り審議

議 事

### 1 審議事項

#### (1) 給与制度の対応について

給与削減について、対応案を持ち回りで審議等が行われ、7月1日から国家公務員準拠の削減率で実施することが了承された。

また、人材確保調整額について意見聴取が行われた。なお、主な意見は以下のとおり。  
(○：意見)

- 「給与削減は仕方ない。人材確保調整額については、自らの財源でやりくりするのであれば良いと思う。対応案で良いと思う。」
- 人材確保調整額については、全体の底上げにつながる出し方は賛成できない。人材確保のために、どのような方法があるのか再検討すべき。
- 人材確保調整額について、国家公務員の給与が漸減方向にあるときに、全教職員の給与を一律にアップする措置は、十分な合理的な理由がない限り社会一般の理解が得られない可能性が高いと考えられる。また、運営費交付金が年々減額するとき、当該措置に対応する財源は物件費から充当するか、教職員を減員するかであると想定でき、このことは教育研究力の低下につながる恐れがある。

－以 上－